

高山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

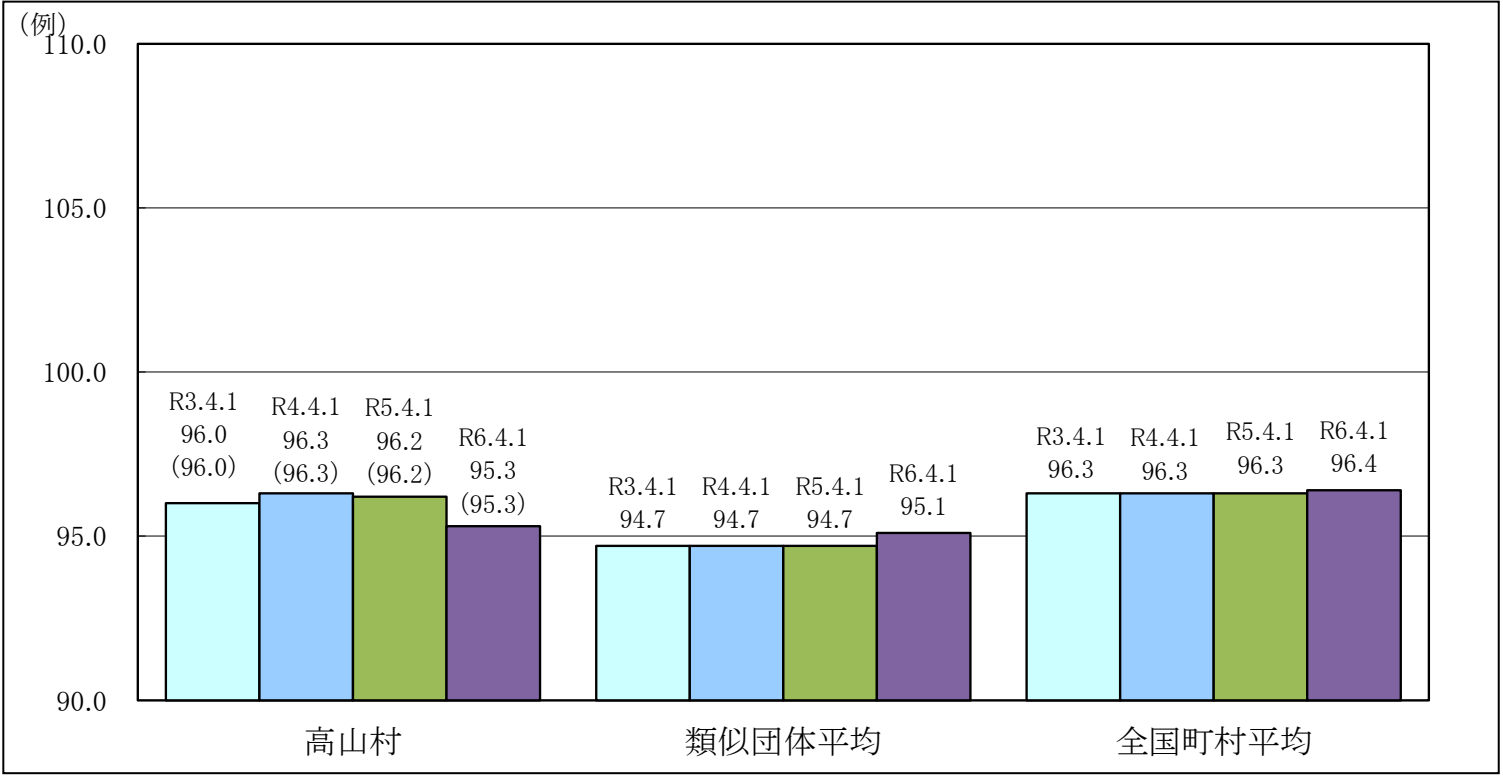
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 3,268	千円 2,942,365	千円 160,103	千円 661,819	% 22.5	% 20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 63	千円 235,861	千円 34,207	千円 92,764	千円 362,832	千円 5,759	千円 5,419

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- (4) 給与改定の状況
人事委員会は設置していない

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％に対し、高山村においても０％。

（参考）

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
高山村の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

- (6) 特記事項
特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高山村	41.3 歳	301,100 円	338,600 円	431,957 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
高山村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	—
群馬県	56.1 歳	57 人	345,200 円	374,001 円	362,712 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	48.4 歳	2 人	259,042 円	285,699 円	271,998 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
高山村	—	—	—
うち用務員	— 円	3,297,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山村	31.8 歳	227,000 円	251,178 円
群馬県	43.2 歳	362,900 円	463,316 円
類似団体	39.4 歳	276,605 円	304,771 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース
(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		高山村	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	165,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

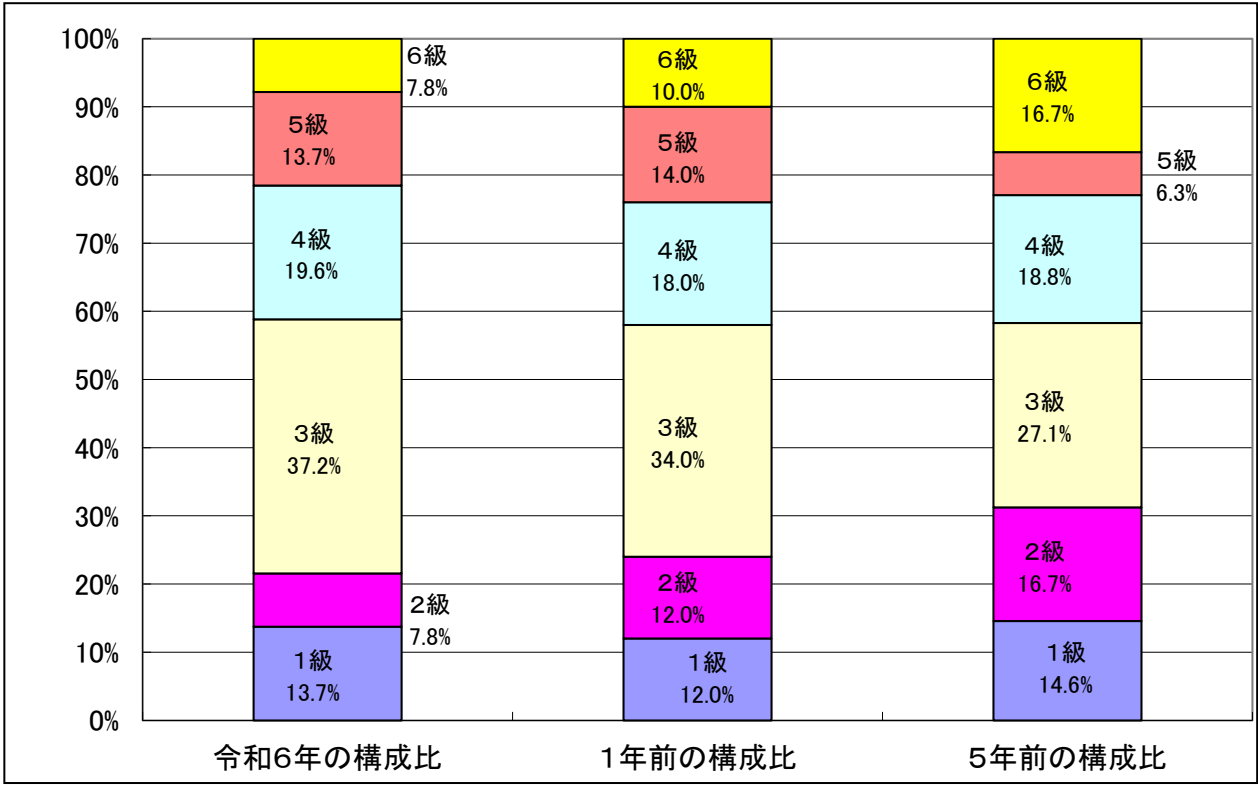
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	529,140 円	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

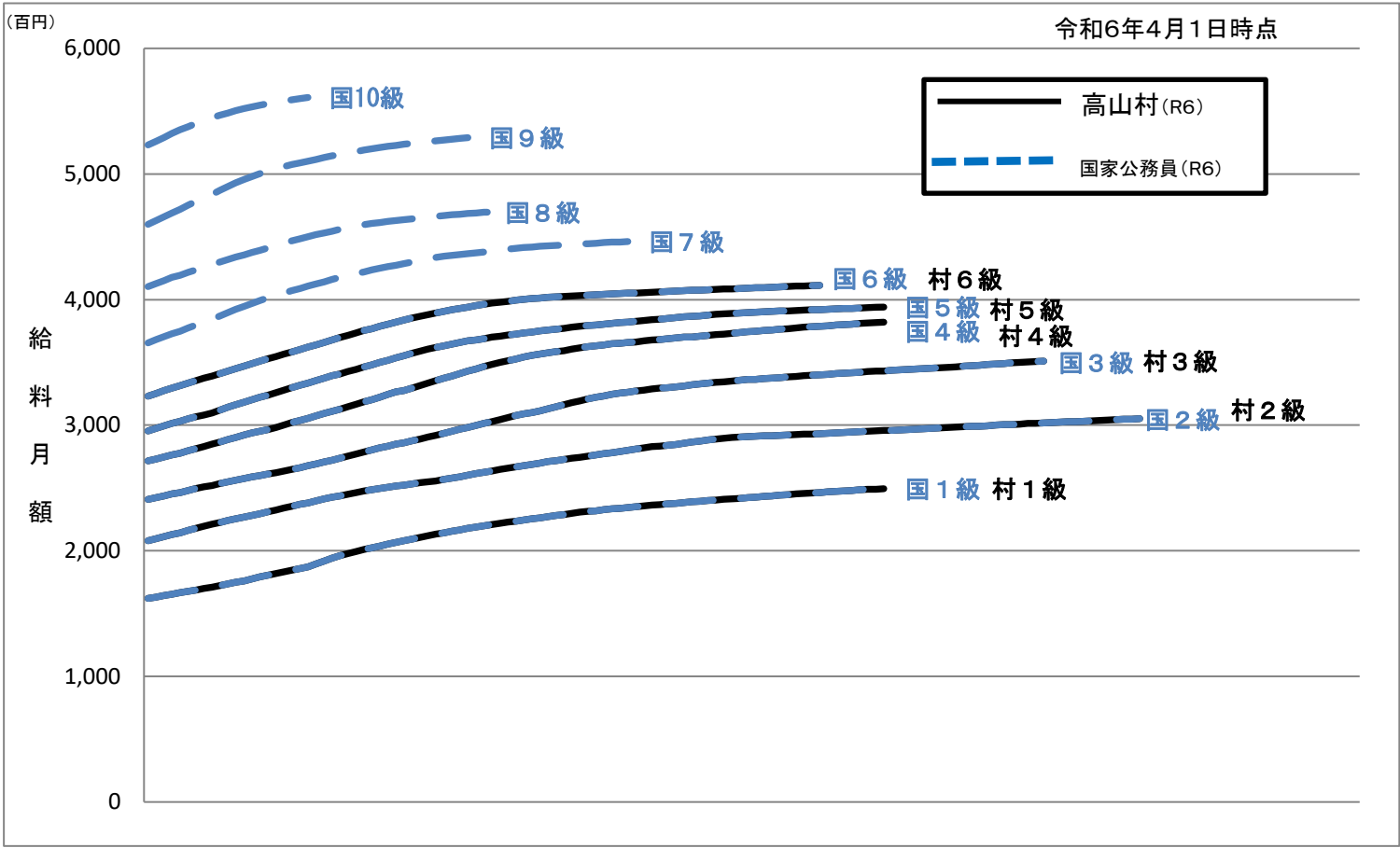
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は主事補の職務	人 7	% 13.7	円 162,100	円 249,400
2 級	主任の職務	人 4	% 7.8	円 208,000	円 305,200
3 級	係長の職務	人 19	% 37.2	円 240,900	円 351,000
4 級	補佐の職務	人 10	% 19.6	円 271,600	円 382,000
5 級	課長又は参事の職務	人 7	% 13.7	円 295,400	円 394,000
6 級	総括課長又は課長で長が認めたもの	人 4	% 7.8	円 323,100	円 411,300

- (注) 1 高山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（高山村）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ（一律）				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,472 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,632 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高山村）

令和6年度中における運用	管理職	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

高山村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 割増率2～45% (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
高崎市	6 %	0 人	6 %
前橋市	3 %	0 人	3 %
太田市	3 %	0 人	3 %
渋川市	3 %	0 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	特殊自動車の運転に 従事した職員	マイクロバスの運転 除雪車の運転	0円	1日1,000円以内 4時間未満500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	3,726 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	69 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,426 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	50 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」
と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手
当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と の異同	国の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・特定年齢にある子 1人5,000円加 算	同じ	なし	6,135 千円	219,107 円
住居手当	・月額27,000円以下の家賃を支 払っている職員 月額11,000円以下 ・月額27,000円を超える家賃を支 払っている職員 家賃の額から27,000円を控除した 額の1/2(その額が17,000円を超え るときは17,000円)に11,000円を加 算した額	同じ	なし	2,230 千円	223,000 円
通勤手当	・交通機関を利用して通勤する職 員 55,000円以内 ・自動車等交通用具を利用して通 勤する職員 距離に応じ31,600円 以内	同じ	なし	4,074 千円	69,051 円
管理職手当	・総括課長 45,000円 ・課長、課長相当職 39,000円 ・参事 33,000円 ・補佐 24,000円	異なる	職種及び額	9,694 千円	387,760 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主の職員 17,800円 ・扶養親族のない世帯主の職員 10,200円 ・世帯主でない職員 7,360円	同じ	なし	3,470 千円	56,885 円
宿日直手当	・宿直、日直 4,400円	同じ	なし	2,165 千円	60,139 円
管理職員特別勤務手当	休日に勤務した場合 ・総括課長 7,500円 ・課長、課長相当職 6,000円 ・参事 5,000円 ・補佐 4,000円 平日深夜に勤務した場合 ・総括課長 3,800円 ・課長、課長相当職 3,000円 ・参事 2,500円 ・補佐 2,000円	異なる	職種及び額	71 千円	17,750 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給	料	月	額	等
給 料	市区町村長	620,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副市町村長	(523,000 円)	円	814,000 円／	457,500 円	
報 酬	議 長	267,000	円	360,000 円／	140,000 円	
	副 議 長	(199,000 円)	円	320,000 円／	115,000 円	
	議 員	(180,000 円)	円	300,000 円／	100,000 円	
		(円)				
期 末 手 当	市区町村長	(令和5年度支給割合)				
	副市町村長	4.5	月分	加算措置20%		
	議 長	(令和5年度支給割合)				
	副 議 員	4.5	月分	加算措置20%		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副市町村長	給与月額×在職年数×520/100		12,896,000円		任期毎
		給与月額×在職年数×300/100		6,276,000円		任期毎
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

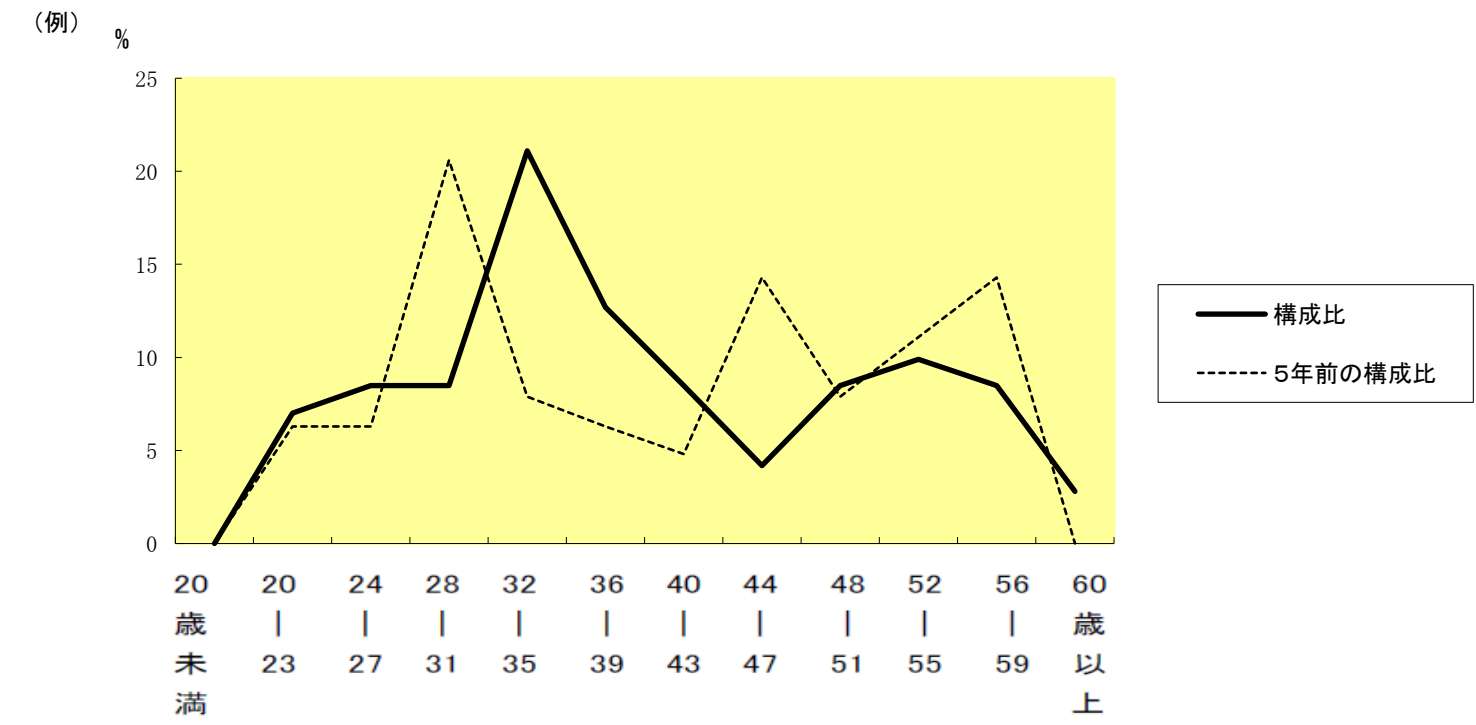
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	-1	戸籍・窓口業務において会計年度任用職員起用による減
		総務・企画	18	17		
		税 務	4	4		
		労 働			1	農林課業務強化による増
		農林水産	8	9		
		商 工	2	2	1	会計年度任用職員から正規職員採用による増
		土 木	2	3		
		民 生	6	7	1	民生一般事務業務の強化
		衛 生	7	7		
	計	48	50	2	<参考> 人口1万当たり職員数 153.00 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 262.95 人)	
	教育部門	15	16	1	会計年度任用職員から正規職員採用による増	
	消防部門					
	小 計	63	66	3	<参考> 人口1万当たり職員数 201.96 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 225.38 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		1	1		
	下 水 道		1	1		
	そ の 他		3	3		
	小 計		5	5		
合 計			68	71	3	<参考> 人口1万当たり職員数 217.26 人
			[75]	[75]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	6人	15人	9人	6人	3人	6人	7人	6人	2人	71人

(3)職員数の推移

年 度 部門別		(単位:人・%)					
		令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
一般行政		44	46	46	47	48	50
教育		13	12	12	13	15	16
消防		-	-	-	-	-	-
普通会計計		57	58	58	60	63	66
公営企業等会計計		6	4	4	4	5	5
総合計		63	62	62	64	68	71
		過去5年間の増減数(率)					

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。